

令和 7 年 5 月 31 日

社会福祉法人敬寿会 第三者委員 様

令和 6 年度 事故報告について

1. 事故の件数

特養	SS	第一 デイ	第二 デイ	合計
5	1	0	0	6

※ 上記の数字は、利用者・入居者の転倒等による骨折や大きな怪我、誤薬等の事故をあげています。

- ① 特養・・・車椅子からベッドへ移乗介助したところ、急に左腕が脱力し異常を感じた為看護師に報告し、整形外科受診した結果、左上腕部に横線状に骨折される。御自分では体を動かすことが出来ない方で、骨もかなりもろくなっておられた。
- ② SS・・・自力で歩行される方をトイレ誘導している途中に足がもつれて転倒される。病院受診の結果、左上腕骨頭部を骨折された。
- ③ 特養・・・A 利用者と B 利用者の薬について取り違い、誤薬してしまう。(4 件)

※ 軽度の事故件数については、
特養 59 件 (ヒヤリハット 94 件)
SS 15 件 (ヒヤリハット 7 件)
第一デイ 10 件 (ヒヤリハット 1 件)
第二デイ 2 件 (ヒヤリハット 17 件)
合 計 86 件 (ヒヤリハット 119 件) です。

2. 車両事故の内容

特養		第一 デイ	第二 デイ	居宅	包括	事務	相談員			管 理 栄 養	合計
介護	看護						特養	シヨ ート	デイ		
0	0	3	5	1	0	0	0	0	0	0	9

○車両事故等・・・

- ① デイサービス公用車バッグ及び曲がる時に車をこする (8 件)
- ② バイパスで信号待ちの状態時に、後ろの車から衝突される。(1 件)

令和6年度、利用者の転倒等の事故による骨折等をされた件数は2件でした。他には誤薬が4件ありました。そして、送迎時バック及び曲がる時等に車をこするような事故が9件発生しました。今回の事故の傾向については、転倒等による骨折等大きな怪我は2件で前年度と同様の件数でした。事故の件数についても前年度より27件程減少しましたが、今後も見守りや環境の工夫により、利用者が安全に過ごせるように支援していきます。

そして、送迎時には狭い道を通ることが多いので、今後も気を引き締めてしっかりと安全運転を心掛けていけるように取り組んでいきます。

以上の通り令和6年度の事故について報告いたします。

令和7年5月31日

特別養護老人ホーム しかまの里

施設長 三木 とき子

令和 6 年度におけるしかまの里での事故について報告を受け、適正に処理され
解決済みであることを確認しました。

令和 7 年 5 月 31 日

社会福祉法人 敬寿会

第三者委員 崎谷 満子



第三者委員 保井 治夫



令和 7 年 5 月 31 日

社会福祉法人敬寿会 第三者委員 様

令和 6 年度 苦情・要望の報告について

1. 苦情・要望の件数

特養	ショート	第一 デイ	第二 デイ	居 宅 2	包括	管理 栄養	法人	合計
0	1	1	4	2	0	0	0	8

2. 苦情の内容

- ① SS ……SS 利用中の A 氏が夜間転居室でトイレに行こうとされて転倒された。足元が不安定だから気を付けてほしいと伝えていたのになぜ転倒させたのかと、家族様が立腹される。その後、中央病院で状態が悪化。謝罪について施設からの謝罪がないと指摘を受ける。翌日には生活相談員から施設を代表して状況説明に行き謝罪していたが、それでは気が済まなかったようで、すぐに施設長より謝罪の連絡を入れた。
- ② 第一デイ ……デイサービス送迎時、妻鹿駅の踏切待ちの時に車両を歩行者が渡る橋の前に停めてしまい、歩行者が通れなかったと苦情の電話を受ける。
- ③ 第二デイ ……A 様は利用中に体調が悪くなり、家族には連絡したが連絡が繋がらず。しかし、看護師は救急搬送の必要性を感じたので病院に救急搬送をした。その後家族より、もともと中谷病院から在宅医療で対応する打ち合わせになっており、救急搬送をしてほしくなかったと言われ、施設の対応に不満を感じ、キャンセルされた。
- ④ 第二デイ ……連絡帳に B 様の娘様より、先週の水曜日また着替えがされてなかったのですが、どのような段取りで入浴、着替えをされてますか?と記載があった。
- ⑤ 第二デイ ……B 様の血圧が来所持より高く、なかなか下がらない状況があり娘様に報告したところ、言い方が悪いと立腹された。
- ⑥ 第二デイ ……C 様は、リハビリで起こされたことに立腹され、リハビリを終わった後も休むベッドがないと立腹される。
- ⑦ 第二居宅 ……B 様の担当ケアマネが家族様に対してデイサービスで発生した状況をお伝えすると、事業所よりの発言をして家族の立場で物事を見ていない。ケアマネを変えてほしい。と立腹される。
- ⑧ 第二居宅 ……D 様のケアマネジャーを変えてほしいとデイサービス利用中に DS 職員に家族と言われる。理由としては、担当ケアマネが経済的理由から施設入所を断った後から態度が急変した。と言われる。

令和 6 年度の苦情の件数は 8 件でした。

今期の苦情については、ほとんどが利用者の対応について家族様より指摘を受けることが多かった

です。送迎時の対応については1件のみでした。出来るだけ家族様や利用者の思いに寄り添った支援を心掛けてはいるつもりですが、時々対応が不十分になることも発生していますので、引き続き、家族様とのコミュニケーションを大切にしながら支援していきます。

そして、ケースによっては必要に応じて専門家の意見も聞きながら取り組んでいきたいと思えます。

以上の通り令和6年度の苦情・要望について報告いたします。

令和7年5月31日

特別養護老人ホーム しかまの里
施設長 三木 とき子

令和 6 年度におけるしかまの里での苦情・要望について報告を受け、適正に処理され
解決済みであることを確認しました。

令和 7 年 5 月 31 日

社会福祉法人 敬寿会

第三者委員 崎谷 満子



第三者委員 保井 治夫

